

六角堂広場へのキッチンカー等の出店（有料）について

六角堂広場の一部にキッチンカーを出店（有料）しませんか。

六角堂広場でイベントが無い日は、周辺企業で働く方々や来街者の休憩スペースとして利用されていますが、その一角に出店することができます。

詳しくは、お電話等でお問い合わせください。

（使用したい日時、販売物の内容、キッチンカーの大きさ、必要な設備等をお伺いします）

予約申込期間：ご使用日の2か月前の月の1日から1か月前まで

（例）8月10日に使用したい場合、6月1日～7月10日まで

予約方法：「施設使用計画書」と「使用許可申請書」の提出が必要です。

まずは、空き状況などをお問い合わせください。

施設使用料：1日に付き 40㎡で2,000円

※大型のキッチンカーなど、40㎡の使用で不足する場合は、追加の使用料（20㎡当たり1,000円）が必要です。

附属設備使用料（1区分あたり）

※午前、午後、夜間区分ごとに使用料が必要です。

・持ち込み機器電気料 2Kwまで540円

（超える場合は1Kwあたり270円）

・机（1区分1台100円）や椅子（1区分1脚50円）などの有料

附属設備が必要な場合はお尋ねください。

その他条件：※出店場所は広場図面1～4を選択してください。

煙や臭いが出る場合は3と4は使用不可です。

※給水、排水設備は使用できません。

※出店者でゴミ箱を設置し、販売物等のゴミを回収すること。

※休憩スペースのゴミの片付け、清掃を適宜行うこと。

※発電機を使用する場合は、養生すること。

※BGM程度の音出しは可能です。

お問い合わせ：久留米シティプラザ移設運営課 0942-36-3082

次ページの広場図面をご確認ください



※キッチンカーの出店は1～4から選択できます。
 ※ただし、煙や臭いが出る場合は3と4には出店できません。

